令和８年度第３回飯塚市子ども読書活動推進計画策定委員会

日時：令和８年 10 月 28 日（水）午前 10 時～
会場：イイヅカコミュニティセンター
３階　セミナー室

【出席確認】
□高田　由美　委員　□矢野　かおり　委員　□高野　幹朗　委員　□綿引　直人　委員
□中堀　広洋　委員
□宮本　敏行　委員　□野見山　真理　委員　□岡松　賢吾　委員　□松村　浩史　委員
（事務局）
□中央公民館長：井尻　洋子
□中央公民館・図書館係長：松尾　一機　□中央公民館・図書館係：黒川　明博
□飯塚市図書館

【次　第】
１．議事
・議案第１号　第４次飯塚市子ども読書活動推進計画の素案について
【資料 1～3】

２．その他

次回日程　令和８年　　月　　日（　）
：　～

第4次飯塚市子ども読書活動推進計画「基本目標・基本方針」設定の経緯

資料１

【1】基本目標の策定について

	内　容
前回会議内容	上位計画との整合性を図りつつ、第3次計画からの取組を継承・発展させるとともに、子どもたちの未来を見据え、その思いが直感的に伝わるように、短くキャッチーな表現となるようにする。 前回会議にて、2つの候補案を組み合わせ、改めて端的な文言となるように事務局にて調整。
候補案	1 「本と出会い、心うごき、未来をひらく子どもたちの育成」～いつでも、どこでも、誰とでも読書を楽しめるまち・いいづか～
	2 「いつでも、どこでも、誰とでも。子どもを育む豊かな読書環境の創造」
最終調整案	事務局にて最終案を3案作成。詳細は資料2のとおり

【2】基本方針の設定について

	内　容
前回会議内容	基本方針の流れは以下のとおり。 第4次計画の基本方針について、修正等の意見がなかったため設定案としてそのまま採用。

基本方針の流れ

国の読書計画		県の読書計画		前（第3次）飯塚市読書計画		第4次飯塚市読書計画（決定）	
No.	内容	No.	内容	No.	内容	No.	内容
1	不読率の低減	1	家庭・地域・学校・民間における子どもの読書活動の推進	1	子どもの発達段階に応じた関係機関の連携・協力による読書活動の推進	1	**発達段階に応じた切れ目のない読書習慣の形成**
2	多様な子どもたちの読書機会の確保	2	施設・設備等の環境の整備・充実	2	安心・快適な子どもの読書環境の整備	2	**安心・快適な読書環境の充実と多様な読書機会の確保**
3	デジタル社会に対応した読書環境の整備	3	図書館間および学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化	3	デジタルデバイスを活用した新たな読書活動の調査・研究	3	**デジタル社会に対応した読書機会の創出への取り組み**
4	子どもの視点に立った読書活動の推進	4	子どもの読書活動に関する理解と関心を深める取組の普及				

資料２

第４次飯塚市子ども読書活動推進計画　基本目標（案）

設定の方針		案①「本と出会い、心うごき、未来をひらく子どもたちの育成」～いつでも、どこでも、誰とでも読書を楽しめるまち・いいづか～ 案⑤「いつでも、どこでも、誰とでも。子どもを育む豊かな読書環境の創造」 の２案で再検討を行う。 短くキャッチーな表現となるようにする。
基本目標のフレーズサンプル		
案A	目標	「本との出会いで心うごく。未来をひらく子どもの育成」 ～いつでも、どこでも、誰とでも読書を楽しめる環境の創造～
	特徴	・必要と思われる文言を使い、ストレートに表現 ・わかりやすさを重視 ・「いつでも、どこでも、誰とでも」を外すことで短縮可能
案B	目標	「いつでも、どこでも、誰とでも、心動く本との出会いを」 ～未来をひらく子どもの読書環境を創る～
	特徴	・「いつでも、どこでも、誰とでも」を主題とし、子どものことは副題で表現 ・文言の長さ調整が難しい
案C	目標	「読書が創る子どもの未来」 ～心が動く本との出会いを～
	特徴	・子どもと読書を主題とし、副題はイメージ的な表現を採用 ・極限まで短くキャッチ―に ・目標としては抽象的すぎる恐れ

資料３

飯　塚　市

第４次子ども読書活動推進計画
（素案）

令和９年度　～　令和１３年度

令和９年３月　飯塚市教育委員会

はじめに

子どもの発達・成長において、読書が果たす役割は極めて大きなものがあります。本を読むことで子どもは未知の世界に飛び込み、新たな発見や感動を通じて視野が広がり、豊かな感性が醸成されるだけでなく、感じたことを周囲に伝えようとすることで言語の習得にもつながります。また、その思いを明確化して伝える力は、論理的な思考力や判断力、コミュニケーション能力を育みます。読書はまさに「学びの根幹」であり、その推進は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

こうした背景のもと、平成 13 年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国は令和５年３月に「第５次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。同計画では、小・中・高校生の不読率が高止まりしていることや、デジタル化の加速が読書環境に与える影響など、多様な課題が示されています。また、福岡県においても令和 5 年 12 月に「福岡県子ども読書推進計画（第４次）」が策定されました。

本市ではこれまで、第３次飯塚市子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタート事業の継続や学校図書館の整備・充実、ボランティアとの連携等に取り組み、子どもの読書活動推進において一定の成果を上げてまいりました。一方で、児童生徒の不読率の高止まりや、デジタル機器の普及に伴う生活スタイルの変化など、引き続き解決すべき現代的な課題も明らかになっております。

こうした中、これまでの取組で培った成果をしっかりと継承しつつ、国や県の計画が示す方向性を踏まえ、この度、飯塚市第４次子ども読書活動推進計画を策定いたしました。今後は、家庭、学校、地域社会、そして図書館等の関係機関がそれぞれの役割を果たしながら、有機的に連携・協働する「社会全体で子どもを育む環境づくり」をさらに推進するために、発達段階に応じたきめ細やかな読書環境の整備や、デジタルとアナログの特性を活かした多様な読書機会の提供等に注力し、すべての飯塚市の子どもたちが自ら本に親しみ、豊かな読書体験を積み重ねられるよう、市民の皆様のご協力をいただきながら、全力で取り組んでまいります。

令和９年３月　飯塚市長

目　次

第Ⅰ章　計画策定の経緯と位置づけ・・・

第４章　分野別の具体的取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
1　家庭・地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
（1）役割
（2）取組内容
2　保育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
（1）役割
（2）取組内容
3　学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
（1）役割
（2）取組内容
4　市立図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
（1）役割
（2）取組内容

第５章　推進体制・進捗管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
1　推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
2　進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
3　進捗管理指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

資料編・・19
1　関係法令概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
2　用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
3　計画策定のプロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
4　令和７年度　読書に関するアンケート調査結果（概要）・・・・・・・・・・・・・・21

第１章　計画策定の経緯と位置づけ

１　計画策定の経緯

平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、国においては同法に基づき、第１次から第５次にわたる基本計画が策定されてきました。

同法では、子どもの読書活動について「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」とその意義を明示しています。そして、すべての子どもが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備の推進を基本理念として掲げ、国及び地方公共団体の責務を定めています。また、都道府県及び市町村には、国の基本計画を基本として読書活動推進計画を策定する努力義務が課されており（同法第９条）、本市におきましても、平成 22 年の「第１次計画」策定以降、平成 29 年に「第２次計画」、令和４年に「第３次計画」を策定し、計画的に子どもの読書活動を推進してまいりました。

そしてこの度、令和５年３月に国が策定した「第５次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」および同年 12 月の「福岡県子ども読書推進計画（第４次）」を踏まえ、これまでの取組の成果を継承しつつ、同法に基づく市町村の推進計画として、本市の「第４次計画」を策定するものです。

２　社会情勢の変化

（１）国の動向

国は、令和５年３月２８日に、令和５年度から令和９年度までのおおむね５年間を計画期間とする「第５次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定しました。同計画では、第４次基本計画期間中の取組の成果と課題を踏まえ、急激に変化する時代において必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、すべての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進するとしています。

国の第五次基本計画では、次の３点を重点課題として掲げています。

・　不読率の高止まり傾向（特に高校生では半数以上が月１冊も本を読まない状況【令和４年度：小学生６．４％、中学生１８．６％、高校生５１．１％】）

・　新型コロナウイルス感染症の流行期を経た、学校・図書館機能の回復と読書環境の再整備

・　デジタルデバイスの普及およびＧＩＧＡスクール構想の進展を踏まえた、電子書籍等を含む新たな読書形態への柔軟な対応

(2) 福岡県の動向

福岡県では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成１６年に「福岡県子ども読書推進計画」を策定し、その後２度の改訂を行いながら、子どもの読書習慣の形成・定着・確立に向けた取組を進めてきました。令和５年１２月には、国の第五次基本計画の策定や、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の制定等を踏まえ、「福岡県子ども読書推進計画（第四次）」を策定しています。福岡県第四次計画（令和５～９年度）では、「子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じ、読書習慣を身に付け、自主的な読書活動ができるような環境の整備を推進します」を目標に掲げています。

福岡県の令和５年度の不読率は、小学６年生が２７．４％（全国比＋２．９ポイント）、中学３年生が３９．９％（全国比＋３．１ポイント）といずれも全国平均を上回っており、より重点的な対策が求められています。

(3) 飯塚市の動向

本市においても、核家族化や共働き世帯の増加に加え、スマートフォンやゲーム機器の長時間の利用、習い事や部活動等、放課後における活動の多様化等、デジタルデバイスの普及や生活スタイルの変化に伴い、子どもの読書離れが懸念されています。

その一方で、これまでの計画を振り返ると、第１次計画（平成２２～２８年度）では、ブックスタート事業の導入や市立図書館における読み聞かせ活動の充実を柱に、乳幼児期からの読書環境整備を推進しました。続く第２次計画（平成２９～令和３年度）では、学校図書館への学校司書配置の拡充を図るとともに、学校・図書館・地域が一体となった読書活動の推進に努めました。さらに、第３次計画（令和４～８年度）においては、ＧＩＧＡスクール構想等のデジタル化への調査・研究に着手してまいりました。

こうした中で、地域における図書館ボランティアによる読み聞かせ活動の継続や、学校と市立図書館の連携による「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施等、これまでの先進的な取組による確かな成果も出ています。さらに、令和７年度に実施した「読書に関するアンケート調査」を通じて、市内の子どもたちの実態や各施設の読書活動の現状を詳細に把握することができました（第２章参照）。

３　計画の位置づけと期間

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や県の計画をふまえ、本市における子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するものです。

また、上位計画である「第３次飯塚市総合計画」等との整合性を図り、「第３次飯塚市教育施策の大綱」とも連携しながら取り組むものとします。

なお、計画期間は令和９～１３年度の５年間とします。

第２章　本市における子どもの読書を取り巻く現状と課題

１　子どもの読書活動の現状

全国学校図書館協議会が実施している「学校読書調査」等の各種調査によると、児童生徒の不読率（月に１冊も本を読まない子どもの割合）は、依然として高い水準で推移しています。特に、発達段階の移行期にあたる小学校高学年から中学校、そして高等学校へと進むにつれて不読率が段階的に上昇していく傾向が顕著に見られます。このことは、子どもたちが成長する過程において、いかにして「読書習慣の継続と定着」を図るかが、大きな課題であることを示しています。

また、本市の市立図書館における貸出統計を振り返ると、児童・生徒向け資料の利用件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大きく減少し、現在は徐々に回復へ向かっているものの、以前の水準には達していません。さらに近年では、電子書籍や動画配信サービス・各種ＳＮＳ等、子どもたちが日常的に接触するメディアや娯楽の選択肢が極めて多様化しており、従来の紙の本に対する子どもたちの親しみが薄れてしまう傾向も見逃せない問題となっています。

こうした複雑な状況を踏まえ、本市においては、図書資料の充実だけにとどまらず、子どもたちの身近な読書環境の充実を図るとともに、自発的な読書習慣の形成に向けた多角的なアプローチを展開していくことが不可欠となっています。

２　第３次計画期間における成果と課題

（１）全体的な成果と課題

【成果】

○ 学校図書館標準を達成する学校が増加
○ ブックスタート事業は高い配布率（９３％以上）を維持
○ 図書館を使った調べる学習コンクールへの参加拡大
○ 市立図書館でのおはなし会・各種事業の継続実施
○ 家読（うちどく）事業による家族間コミュニケーション促進

【課題】

● 不読率の改善が十分ではない
● 中学生・高校生の読書離れへの対応不足
● デジタル端末（タブレット）普及後の読書環境整備
● 図書館ボランティアの固定化と新規登録者の不足

(2) 各主体における成果と課題

①家庭・地域

【成果】

○ ブックスタート事業を継続し、乳児期からの読書環境づくりを推進

【課題】

● デジタルデバイスの普及等、生活様式の変化に伴い、家庭での読書時間が減少傾向

● 家庭での読書習慣形成に向けた継続的な啓発

②保育所（園）・認定こども園・幼稚園等（以下：保育施設）

【成果】

○ おはなし会・読み聞かせの実施により、乳幼児期からの読書環境づくりで一定の成果

【課題】

● 保護者参加の促進

● 資料充実に向けた団体貸出制度活用等、市立・県立図書館との連携強化が必要

③学校

【成果】

○ ほとんどの小・中学校に学校司書を配置し、朝読・一斉読書等の各種取組を継続

【課題】

● 中学校での不読率の増加傾向

● ＧＩＧＡスクール構想によるタブレット導入後の学校図書館の在り方

④市立図書館

【成果】

○ ５館体制で読み聞かせ、各種行事・イベント、学校との団体貸出連携等を実施

○ コロナ禍からの活動回復、商業施設での読み聞かせ等、新たな取組を実施

【課題】

● 電子図書館の導入等のデジタルデバイスの活用は調査・研究段階

３　令和７年度実施の各種アンケート調査

令和７年度に、飯塚市立小・中学校の児童・生徒（小学１年生を除く）と各施設（保育施設・子育て支援センター・児童クラブ・学校図書室）を対象とした「読書に関するアンケート調査」を実施しました。その主な結果を以下に示します（詳細は資料編参照）。

（１）子どもアンケート調査

①調査概要

・実施時期：令和７年９月９日（火）～令和７年10月24日（金）

・調査内容：読書活動、図書館の利用状況等について

・回答方法：児童・生徒のGIGAスクール端末にて回答を送信

・対　象　者：飯塚市立小・中学校の児童・生徒（小学１年生を除く）

②主な調査結果

■ 回答者数

区　分	児童生徒数	回答者数	回答率
小学校２～３年生	２，０９１人	１，２７８人	６１．１％
小学校４～６年生	３，３９１人	１，７２１人	５０．７％
中学校１～３年生	３，２３８人	２，０７９人	６４．２％
合　計	８，７２０人	５，０７８人	５８．２％

■ 読書好きの割合（Ｑ２「本を読むのは好きか」）

区分	好き・どちらかといえば好き	どちらでもない	きらい・どちらかといえばきらい
小学２～３年生	７１２人（５５．７％）	５１０人（３９．９％）	５６人（４．４％）
小学４～６年生	１，１８７人（６９．０％）	３６９人（２１．４％）	１６５人（９．６％）
中学１～３年生	１，１７４人（５６．５％）	５６７人（２７．３％）	３３８人（１６．２％）

学年が上がるにつれ「本が好き」と答える割合が低下する傾向が見られ、中学生では「好き」と答えた割合が最も低くなっています。この傾向は全国的な傾向と一致しており、小学校高学年から中学校段階での読書離れを防ぐ取組が急務です。

■ 月間読書冊数（Q３「１か月にどのくらい本を読むか」）

区分	０冊（不読）	１～５冊	６～１０冊	１１冊以上
小学２～３年生	９１人 （７．１%）	５４７人 （４２．８%）	３３４人 （２６．１%）	３０６人 （２３．９%）
小学４～６年生	１８９人 （１１．０%）	９５９人 （５５．７%）	３６４人 （２１．２%）	２０９人 （１２．１%）
中学１～３年生	８７０人 （４１．８%）	９９７人 （４８．０%）	１２６人 （６．１%）	８６人 （４．１%）

中学生の不読率（月０冊）は41.8%と非常に高く、中学生への読書支援が急務であることが確認されました。０冊の理由として、中学生では「読みたい本がない」（516 票）・「時間がない」（396 票）が上位を占めており、魅力的な資料の提供と、読書の時間を確保するための環境整備の両面からアプローチする必要があります。

■ 電子書籍の利用状況

区分	電子書籍を読んだことがある	紙の本を好む	電子書籍を好む
小学４～６年生	６８２人 （３９．６%）	１，１５３人 （６７．０%）	５６８人 （３３．０%）
中学１～３年生	１，０９０人 （５２．４%）	１，２０８人 （５８．１%）	８７１人 （４１．９%）

過半数の児童生徒が電子書籍を利用した経験を持ち、中学生では紙の本を好む割合が低下する傾向が見られます。デジタルと紙の両方を活かした環境整備が求められることが改めて確認されましたが、本市においても、電子図書館サービスの段階的な導入検討を進めるとともに、紙の読書環境の充実にも引き続き取り組みます。

(2) 施設アンケート調査

①調査概要

・実施時期：令和７年９月９日（火）～令和７年１０月２４日（金）

・調査内容：運営状況、読書推進活動の取組状況等について

・回答方法：メール又は紙媒体による提出

・対象施設：保育施設（公立・私立）、子育て支援センター、学校図書室（小・中学校）
児童クラブ

②主な調査結果

■ 回答状況

区　分	施設数	回答数	回答率
保育施設（公立）	５施設	５施設	１００％
保育施設（私立）	３４施設	２６施設	７６％
子育て支援センター	５施設	５施設	１００％
児童クラブ	１９施設	１９施設	１００％
学校図書室（小学校）	２０校	１９校	９５％
学校図書室（中学校）	１１校	１１校	１００％

■ 施設アンケートの主な結果

区　分	主な調査結果
保育施設・子育て支援センター 児童クラブ	ほぼ全施設で絵本や紙芝居を使った読み聞かせを実施
保育施設(公立・私立)・児童クラブ	市立図書館との連携事業については、多くで未実施
各施設共通	「移動図書館の実現」「団体貸出の配送対応」「おすすめ本情報の定期配信」等、図書館との連携強化を求める声が多数
小学校図書室	小学校全校に学校司書が配置され、朝読書・スタンプラリー等の積極的な取組を展開
中学校図書室	中学校では一斉読書の実施が約半数にとどまり、学習時間確保との兼ね合いが課題

読み聞かせは保育施設・子育て支援センター・児童クラブのほぼ全施設で実施されている一方、各施設からは、連携強化を求める声が多く寄せられています。

学校図書室では、朝読書やスタンプラリー等の取組が進められている一方、学習時間の確保との兼ね合いが課題となっています。こうした現状を踏まえ、本計画では、市立図書館と各施設との連携強化や、学校における多様な読書活動の推進に取り組みます。

第３章　基本目標・基本方針

１　基本目標

例

読書が創る子どもの未来
―心が動く本との出会いを―

読書は、子どもたちが豊かな感性と表現力を養い、想像力を広げ、自ら学び、考える力を育む上で欠かせない営みです。

本計画の主題である「読書が創る子どもの未来」には、確かな知識や豊かな感性を備えた子どもたちが、自らの力で未来を切り拓いていってほしいという願いを込めています。本市では、すべての子どもたちが乳幼児期から青年期に至るまで発達段階に応じて途切れることなく本に親しむことができる環境を整え、子ども一人ひとりが生涯にわたって読書の楽しさを享受できる社会の実現を目指します。

副題の「心が動く本との出会い」には、読書を義務としてではなく、「おもしろい」「知りたい」「また読みたい」という子ども自身の心の動きから始まるものにしたいという思いを込めています。子どもが自分で選んだ本に夢中になる経験こそが自ら学び楽しむ力の源泉であり、そのためには、一人ひとりの興味・関心や発達段階に応じた多様な本と出会える機会を身近な場所に用意することが大切です。（←網掛けの文章は基本目標に合わせて作成します）

「いつでも、どこでも、誰とでも」本に親しめて、多様な人とのつながりが重なり合うことで、子どもたちが読書を身近に感じ、自然と本に手が伸びる環境をつくります。

こうした基本理念の実現に向け、本市では以下の３つの基本方針を定めました。

２　基本方針Ⅰ　発達段階に応じた切れ目のない読書習慣の形成

乳幼児期から青年期に至るまで、発達段階に応じて途切れることのない読書習慣の形成を重点に置きます。令和７年度アンケートでは中学生の不読率が４１．８％に達することが確認されており、成長とともに読書離れが進む傾向を踏まえ、中学生・高校生への情報提供等の働きかけを強化するとともに、乳幼児期から読書の楽しさを伝え、生涯にわたる読書習慣の基盤を形成します。

読書習慣は一朝一夕には形成されません。乳幼児期からの継続的な読み聞かせや、就学後の朝読書・一斉読書等、子どもが日常的に本と触れ合う機会を学校・家庭・地域のあらゆる場面で意識的につくることが重要です。また、読書の楽しさ・面白さを伝える取組として、ビブリオバトルやブックトーク等、子ども主体の活動を展開していきます。

３　基本方針Ⅱ　安心・快適な読書環境の充実と多様な読書機会の確保

子どもたちを取り巻く現状を踏まえ、団体貸出や地域施設との連携等、既存の資源を活かしながら多様な読書機会の確保に向けて積極的に取り組みます。令和７年度アンケートでも保育施設・児童クラブから同趣旨の要望が多く寄せられており、こうした声も踏まえながら、子どもたちが安心して本に親しめる環境のあり方について検討を重ねます。

市立図書館における子ども専用・親子向けの読書環境のあり方については、子どもたちが図書館を「自分の場所」として親しみ、自然と本に手が伸びる環境となるよう、引き続き調査・研究を進めます。また、感染症等による不測の事態においても読書サービスを継続できる体制や、地域の交流センター等の既存施設を活用した身近な読書環境のあり方についても検討します。

４　基本方針Ⅲ　デジタル社会に対応した読書機会の創出への取り組み

令和７年度アンケートの結果、過半数の児童生徒が電子書籍の利用経験を持つことが明らかになりました。電子書籍や動画配信サービス・各種ＳＮＳ等、子どもたちが日常的に接するメディアが多様化する中、デジタルの利便性と紙の本の読書体験それぞれの良さを活かした読書機会の創出に取り組みます。

タブレット端末を活用した学校図書館の在り方についても、ＧＩＧＡスクール構想の進展とともに重要な取組課題となっています。電子図書館サービスについては、先行自治体の事例や費用対効果を踏まえながら調査・研究を進め、デジタルと紙の本を組み合わせた「ハイブリッド型」の読書環境の実現を目指します。

第４章　分野別の具体的取組

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭・地域・学校等が中心となり、社会全体で一体となって取り組む必要があります。本章では、それぞれの主体が担うべき役割と具体的な取り組み内容を示します。各主体が緊密に連携・協力し、子どもたちのあらゆる生活場面において読書を支える豊かな環境を整備することが求められています。

Ⅰ　家庭・地域

（1）役割

核家族化や共働き世帯の増加、放課後等の過ごし方の多様化に伴い、家族間や異世代との交流機会が減少しています。また、スマートフォンをはじめとするデジタルデバイスの急速な普及に伴う子どもの余暇時間の変化を踏まえ、読書の価値を改めて見つめ直す必要があります。

家庭は、子どもが最初に読書と出会う原点の場所です。保護者による絵本の読み聞かせや本についての語らいは、子どもの豊かな情操を育み、生涯の読書習慣形成に大きな影響を与えます。発達段階に合わせた本を共に楽しみ、読書の楽しさを分かち合い、寄り添っていくことが大切です。

また、地域社会においては、交流センターや子育て支援センター等の読書環境を充実させ、子どもたちが日常の生活圏で自然に本と出会える魅力的な環境の整備が重要です。

（2）取組内容

取組内容	具体的な方法	担当課・連携団体	該当する基本方針
ブックスタート事業の継続	○乳幼児訪問事業等と連携した絵本の配布 ○ブックスタートフォローアップ事業の継続	・市立図書館 ・こども家庭課	基本方針Ⅰ
家読（うちどく）事業の継続・拡充	○市内全小学校を対象とした家庭内読書活動の推進 ○中学校への家読事業の拡大 ○家読記録ノートの配布・活用促進	・市立図書館 ・学校教育課 ・生涯学習課	基本方針Ⅰ
読書啓発活動への参加促進	○「子ども読書の日」の啓発イベントの充実 ○「読書週間」を活用した各種キャンペーンの実施 ○市報・SNS・ホームページを活用した情報発信強化	・市立図書館 ・生涯学習課	基本方針Ⅱ
地域での読書環境充実	○交流センターのキッズスペースへの本の充実 ○地域読書ボランティアとの連携強化	・交流センター ・子育て支援センター	基本方針Ⅱ

2　保育施設

（1）役割

幼児期はたくさんの言葉を覚える時期であり、この時期に本に触れる機会を増やし、おはなし会や読み聞かせを楽しんだりすることで、豊かな想像力が育まれます。また、保護者が子どもと一緒に本を楽しむことで、家庭での読書習慣の形成につながります。

令和７年度アンケートでは、公立・私立ともに読み聞かせ活動は概ね実施されている一方、市立図書館との連携強化や職員研修の充実が求められていることが確認されました。各施設がそれぞれの特性を活かしながら、市立図書館や地域のボランティアと連携して読書環境を充実させることが重要です。

（2）取組内容

取組内容	具体的な方法	担当課・連携団体	該当する基本方針
おはなし会等の充実	○実施施設の継続支援、未実施施設への働きかけ ○読み聞かせボランティアとの連携による実施機会の拡充 ○保護者参加型のおはなし会の促進	・保育施設 ・図書館 ボランティア	基本方針Ⅰ・Ⅱ
絵本・読書スペースの充実	○市立図書館の絵本セット貸出・特別貸出制度の普及･拡大 ○読書スペース未設置施設への整備促進 ○絵本充実のための選書支援リストの提供	・保育施設 ・市立図書館	基本方針Ⅱ
読み聞かせ活動の充実	○読み聞かせ技術向上のための OJT 型研修の実施 ○図書館司書による施設訪問型サポートの実施 ○保護者向け読み聞かせガイドブックの作成・配布	・市立図書館 ・図書館 ボランティア	基本方針Ⅱ
市立図書館との連携強化	○団体貸出制度の利便性向上 ○移動図書館等のアウトリーチサービスの検討 ○絵本セットの種類・冊数の充実	・市立図書館 ・保育施設	基本方針Ⅱ

3　学校

（1）役割

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす場所です。令和７年度アンケートでは、中学生の約４２％が月０冊の読書量という深刻な状況が確認されており、発達段階に応じた読書指導と不読率の低減が喫緊の課題です。

学校図書館は、子どもたちにとって最も身近な読書の場であり、放課後や休み時間にも子どもたちが自由に本を手に取れる環境づくりが求められます。さらに、学校司書の専門性を最大限に活かしながら、授業との連携や調べ学習支援等、学校図書館の機能を充実させることが重要です。加えて、タブレット端末を活用したデジタル環境における読書活動の調査・研究も重要な課題として取り組んでいきます。

（2）取組内容

取組内容	具体的な方法	担当課・連携団体	該当する基本方針
読書活動の推進	○朝読・一斉読書・読み聞かせ活動の継続 ○ブックトーク・ビブリオバトルの実施 ○図書館だよりの発行・オススメ本の紹介 ○「子ども読書の日」関連行事の実施	・学校図書館 ・市立図書館 ・図書館ボランティア	基本方針Ⅰ・Ⅱ
学校図書館の整備・充実	○学校図書の充実に向けた継続的な図書購入 ○市立・県立図書館の学校貸出制度の積極活用 ○書架配置の工夫・年齢に合った本の紹介	・学校図書館 ・市立図書館 ・県立図書館	基本方針Ⅱ
司書・職員の人材育成	○学校図書館協議会での研修（年4～5回）の継続 ○司書資格保有の学校司書配置の継続 ○国・県のオンライン研修の活用促進	・学校図書館 ・学校図書館協議会	基本方針Ⅱ
調べる学習の充実	○「図書館を使った調べる学習コンクール」の継続 ○中学校への対象拡大の検討 ○出前講座・レファレンス協力の充実	・市立図書館 ・学校図書館	基本方針Ⅰ・Ⅱ
不読率低減への重点対応	○中学生向けのブックトーク・読書イベント強化 ○生徒が主体となる読書活動の活性化 ○保護者向け読書啓発の実施	・中学校 ・市立図書館 ・生涯学習課	基本方針Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

４　市立図書館

（1）役割

市立図書館は、子どもに限らず市域の情報・知識の拠点として本計画推進の中核的な役割を担います。豊富な資料と専門性を活かし、学校図書館や保育施設等と連携・協力します。

市立図書館は現在、飯塚・ちくほ・庄内・穂波・頴田の５館体制で市内各地の住民に読書サービスを提供しています。各館の特性を活かしながら、子どもたちに「行きたくなる図書館」「また来たくなる図書館」を目指します。

令和７年度アンケートでは、各施設から図書館との連携強化を求める多くの声が寄せられました。これらの声に応えながら、図書館サービスの一層の充実を図ります。

（2）取組内容

取組内容	具体的な方法	担当課・連携団体	該当する基本方針
資料・施設の充実	○年齢・発達段階に応じた資料の継続的収集・整備 ○調べる学習用図書の重点的収集 ○子ども向け掲示・サインの充実 ○点字資料・大活字本等バリアフリー資料の充実 ○多言語絵本・多言語資料の整備	・市立図書館	基本方針Ⅰ・Ⅱ
各種事業の継続・充実	○おはなし会の継続（年間実施） ○ブックスタート事業の継続 ○読書クイズ大会・読書スタンプラリー等の継続 ○中高生向けイベント等の充実（不読率低減対応）	・市立図書館 ・図書館ボランティア	基本方針Ⅰ・Ⅱ
学校との連携強化	○団体貸出・特別貸出制度の利用拡大 ○調べる学習コンクールの継続・充実 ○学校司書・司書教諭との定期的な情報共有・交換	・市立図書館 ・学校図書館	基本方針Ⅱ
保育施設・児童クラブとの連携強化	○出張おはなし会・読み聞かせの実施 ○おすすめ本情報のメール・郵便等による定期配信 ○施設へのバックヤードツアーの提供	・市立図書館 ・保育施設 ・児童クラブ	基本方針Ⅱ・Ⅲ
ボランティア育成・連携	○年４回の図書館ボランティア交流会の継続 ○養成講座の開催・新規ボランティアの発掘 ○スキルアップ研修の充実	・市立図書館	基本方針Ⅱ

第５章　目標値と推進体制・進捗管理について

１　推進体制

本計画を効果的に推進するため、飯塚市教育委員会生涯学習課を事務局として、市関係部署の所属長で構成する「推進委員会」を毎年開催します。推進委員会では、取組内容への意見聴取、進捗状況の共有・評価、次期計画策定の基礎となる意見収集を行います。

２　進捗管理

計画期間中に、本計画に関係する全施設に対してアンケート調査を実施し、取組の進捗状況を把握・評価します。調査結果は公表するとともに、必要に応じて計画内容の見直しを行います。なお、アンケート調査は計画期間の中盤と最終年度（令和１３年度）に、令和７年度と同様の時期・設問・方法で実施します。

また、毎年度の推進委員会において、目標及び各指標の達成状況を確認し、ＰＤＣＡ（計画・実施・評価・改善）サイクルに基づいた継続的な改善を図ります。指標の達成に向けた各施策の効果を検証し、必要な場合は取組内容の修正・強化を行います。

３　進捗管理指標

本計画の進捗状況を管理するため、基本方針ごとに指標を設定しています。各指標の現状値は、令和 7 年度に実施したアンケート調査と、毎年度提出される市立図書館事業報告書の数値を基に算出しました。なお、令和 7 年度は飯塚図書館の大規模改修に伴う長期休館があったため、一部の指標については令和 6 年度の数値を用いています。また、ブックスタート事業については、

また、基本方針Ⅲに関する指標については、その性質上、目標値を設定せず、参考指標として経年的に把握することとします。

【基本方針Ⅰ　発達段階に応じた切れ目のない読書習慣の形成】

指　標	現状値（Ｒ７年度）	目標値（Ｒ１３年度）
不読率 （１ヶ月の読書数が０冊）	小学 2～3 年生 7.1% 小学 4～6 年生 11.0% 中学 1～3 年生 41.8%	
読書が好きの割合	小学 2～3 年生 55.7% 小学 4～6 年生 69.0% 中学 1～3 年生 56.5%	

指　標	現状値（Ｒ７年度）	目標値（Ｒ１３年度）
自主的に学校図書館を利用する割合（１ヶ月に１回以上）	小学２～３年生 82.8% 小学４～６年生 68.9% 中学１～３年生 50.0%	

【基本方針Ⅱ　安心・快適な読書環境の充実と多様な読書機会の確保】

指　標	現状値（Ｒ７年度）	目標値（Ｒ１３年度）
小・中学校用図書貸出セット（団体貸出）の活用率	(R6 年度実績) １学期：17 校・3,962 冊 ２学期：17 校・3,944 冊 ３学期：17 校・3,951 冊 合計貸出冊数：11,857 冊	
定例お話し会の実施回数	(R6 年度実績) 飯　塚：　42 回・　526 人 ちくほ：　32 回・　 94 人 庄　内：　27 回・　227 人 穂　波：　35 回・　217 人 嶺　田：　17 回・　115 人 計　：160 回・1,179 人	
市立図書館の児童生徒向け図書の貸出冊数	調査中	

【基本方針Ⅲ　デジタル社会に対応した読書機会の創出への取り組み】

指　標	現状値（Ｒ７年度）	目標値（Ｒ１３年度）
電子図書館に関する調査研究	県内の導入状況に関する調査を実施	
デジタルデバイスを活用した読書に関する意識	電子書籍を読んだ経験 小学４～６年生 39.6% 中学１～３年生 52.4% 電子書籍を選ぶ割合 小学４～６年生 67.0% 中学１～３年生 58.1%	

資料編

１　関係法令概要

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成１３年１２月１２日法律第１５４号）に基づき、本計画は策定されています。同法律の基本理念（第２条）では、「子ども（おおむね十八歳以下の者をいう）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と規定されています。

【上位計画】

- 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（令和５年３月　文部科学省）
- 福岡県子ども読書推進計画（第四次）（令和５年１２月　福岡県教育委員会）
- 第２次飯塚市総合計画
- 飯塚市子ども計画
- 飯塚市学校教育プラン

２　用語解説

本計画中の用語については、第３次飯塚市子ども読書活動推進計画の用語解説に準じます。第４次計画から新たに追加した主な用語は以下のとおりです。

【電子図書館】

実際に図書館に行かなくても、インターネットを通じてパソコンやスマートフォン、タブレット等から電子化された書籍を借りて読むことができるサービス。２４時間３６５日利用可能で、テキスト読み上げ機能等による障がい者支援にも有効。

【読書バリアフリー法】

令和元年に成立した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の通称。障がいのある人が利用しやすい電子書籍等のアクセシブルな書籍の普及を推進することを目的とする。

【ビブリオバトル】

参加者が自分の好きな本を紹介し、ディスカッションを経て「一番読みたくなった本（チャンプ本）」を投票で決めるコミュニケーション型の書評ゲーム。

【不読率】

月に１冊も本を読まない子どもの割合。本計画では令和７年度アンケート調査結果（小学２～３年生：７．１%、小学４～６年生：１１．０%、中学１～３年生：４１．８%）を現状値として使用する。

【家読（うちどく）】

家族が同じ本を読んで読書感想を語り合う「家族ふれあい読書活動」のこと。家庭での読書習慣の形成と、家族間のコミュニケーション促進を目的とする。

【LL ブック】

「やさしく読める本」を意味するスウェーデン語（Lättläst）に由来する、知的障がい等により読書に困難がある人向けに、平易な文章・多くの写真・イラストで構成された本。

3　策定のプロセス

年月日	内　容
令和８年　８月２６日	第１回　選定委員会 ・委員長・副委員長の選出、令和７年度アンケートの集計結果、第３次計画のふりかえり、第４次計画策定スケジュール
令和８年　９月３０日	第２回　選定委員会 ・第４次計画の構成・基本目標・基本方針・取組内容・成果指標について
令和８年１０月２８日	第３回　選定委員会 ・第４次計画素案について
令和８年１１月	第４回　選定委員会
令和８年１２月	第５回　選定委員会
令和９年１月～２月	市民意見募集（パブリックコメント）の実施
令和９年３月	

４　令和７年度　読書に関するアンケート調査結果（概要）

令和７年度に飯塚市内の子どもたち及び各施設を対象として実施した「読書に関するアンケート調査」の集計結果の概要を以下に示します。

（１）小学校２～３年生アンケート

■ 回答状況

区　分	児童生徒数	回答者数	回答率
小学生（２年生）	１，０１５人	５９８人	５８．９％
小学生（３年生）	１，０７６人	６８０人	６３．１％
合　計	２，０９１人	１，２７８人	６１．１％

■ Ｑ２　本を読むのは好きか

好き	どちらでもない	好きではない
７１２人（５５．７％）	５１０人（３９．９％）	５６人（４．４％）

■ Ｑ３　１か月にどのくらい本を読むか

０冊	１～３冊	４～１０冊	１１冊以上
９１人 （７．１％）	５４７人 （４２．８％）	３３４人 （２６．１％）	３０６人 （２３．９％）

■ Ｑ３－１　０冊の理由（複数回答可）

- 他にしたいことがある：５３票
- 読みたい本がない：２６票
- 時間がない：１７票

■ Ｑ８　どのような本だと読みたいと思うか（複数回答可）

- おもしろそう（絵・イラストが多い）：５１０票
- 知りたいことが書いてある：４６６票
- ドキドキわくわくする：３９６票
- 好きなキャラクターが出てくる：３７０票
- 友だちや先生にすすめられた：３１９票

(2) 小学校４～６年生アンケート

■ 回答状況

区　分	児童生徒数	回答者数	回答率
小学生（４年生）	１，１４１人	４８１人	４２．１％
小学生（５年生）	１，１１３人	６２８人	５６．４％
小学生（６年生）	１，１３７人	６１２人	５３．８％
合　計	３，３９１人	１，７２１人	５０．７％

■ Ｑ２　本を読むのは好きか

好き	どちらかといえば好き	どちらでもない	どちらかといえばきらい	きらい
６４０人（３７．２％）	５４７人（３１．８％）	３６９人（２１．４％）	１０５人（６．１％）	６０人（３．５％）

■ Ｑ３　１か月にどのくらい本を読むか

０冊	１～５冊	６～１０冊	１１冊以上
１８９人（１１．０％）	９５９人（５５．７％）	３６４人（２１．２％）	２０９人（１２．１％）

■ Ｑ１６　電子書籍を読んだことがあるか

ある	ない
６８２人（３９．６%）	１，０３９人（６０．４%）

■ Ｑ１７　紙の本と電子書籍があった場合どちらを読むか

紙の本	電子書籍
１，１５３人（６７．０%）	５６８人（３３．０%）

(3) 中学校１～３年生アンケート

■ 回答状況

区　分	児童生徒数	回答者数	回答率
中学校（１年生）	１，０７２人	６７８人	６３．２%
中学校（２年生）	１，０５９人	６７４人	６３．６%
中学校（３年生）	１，１０７人	７２７人	６５．６%
合　計	３，２３８人	２，０７９人	６４．２%

■ Ｑ２　本を読むのは好きか

好き	どちらかといえば好き	どちらでもない	どちらかといえばきらい	きらい
５９６人（２８．７%）	５７８人（２７．８%）	５６７人（２７．３%）	１５１人（７．２%）	１８７人（９．０%）

■ Ｑ３　１か月にどのくらい本を読むか

０冊（不読）	１～３冊	４～１０冊	１１冊以上
８７０人 （４１．８%）	９９７人 （４８．０%）	１２６人 （６．１%）	８６人 （４．１%）

■ Ｑ１４　今までよりたくさん本が読めるようになると思う方法（複数回答可）

- 好きな本・読みたい本が増える：１，３４７票
- 読む時間が確保される：１，０２３票
- 面白い本を紹介してもらう：５７７票

■ Ｑ１６　電子書籍を読んだことがあるか

ある	ない
１，０９０人（５２．４%）	９８９人（４７．６%）

■ Ｑ１７　紙の本と電子書籍があった場合どちらを読むか

紙の本	電子書籍
１，２０８人（５８．１%）	８７１人（４１．９%）

（4）施設アンケート調査結果概要

■ 施設アンケート回答状況

区　分	施設数	回答数	回答率
保育施設（公立）	５施設	５施設	１００%
保育施設（私立）	３４施設	２６施設	７６%

区　分	施設数	回答数	回答率
子育て支援センター	５施設	５施設	１００％
児童クラブ	１９施設	１９施設	１００％
学校図書室（小学校）	２０校	１９校	９５％
学校図書室（中学校）	１１校	１１校	１００％

■ 各施設共通項目の結果（読み聞かせの実施・図書館との連携）

保育施設・子育て支援センター・児童クラブのほぼ全施設で絵本や紙芝居を使った読み聞かせを実施しています。市立図書館との連携事業については、公立保育施設・私立保育施設・児童クラブの多くで未実施という状況が確認されました。

■ 各施設から寄せられた市立図書館への連携要望

施設種別	主な要望
保育施設（公立）	団体貸出の施設への配送、新刊絵本情報の提供
保育施設（私立）	移動図書館の実現、絵本セットの種類の充実、保育士向け読み聞かせ研修
子育て支援センター	えほんといっしょ０１２の継続・拡充、スタッフへの読み聞かせ研修
児童クラブ	読み聞かせ訪問、学年別おすすめ本の定期配信、移動図書館
小学校図書室	合同スタンプラリー、団体貸出の学校への配送、１・２年生向けオリエンテーション
中学校図書室	選書委員会の共催、団体貸出の学校への配送、読み聞かせ方法の指導

飯塚市子ども読書活動推進計画　策定委員のみなさまへ

第4次飯塚市子ども読書活動推進計画(素案) 質問票

10月28日開催の「第3回策定委員会」及び「素案」をご確認いただき、ご意見やご質問等がございましたら、本紙にご記入のうえご返信をお願いいたします。

修正案に反映させる必要があるため、【令和8年11月10日（火）必着】でお送りくださいますようお願いいたします。

◆質問票◆

No.	資料名	ご意見・ご質問等の内容
記入例	素案（○○ページ） どこの部分・・・	○○△△××・・・・・・・・・ どのようにすればよいのか
1		
2		
3		
4		
5		